

Q どんな学校があるか知りたい！

都立 特別支援学校 (小学部・中学部)

種別	学校名	所在地	電話番号
知的・肢体	花畑学園	足立区南花畑 5-24-49	3883-7200
知的	水元特別支援学校	葛飾区西水元 5-2-1	3600-1871
	墨田特別支援学校	墨田区八広 5-10-2	3619-4851
	王子特別支援学校	北区十条台 1-8-41	3909-8777
肢体	北特別支援学校	北区十条台 1-1-1	3906-2321
視覚	葛飾盲学校	葛飾区堀切 7-31-5	3604-6435
聴覚	葛飾ろう学校	葛飾区西亀有 2-58-1	3606-0121

区立知的固定学級設置校

設置校名	所在地	電話番号	学級名
千寿常東小学校	千住旭町 10-31	3888-5466	なかよし
足立小学校	足立 3-11-5	3887-8891	ひまわり
千寿桜小学校	千住桜木 1-8-15	3888-5356	たんぼぼ
西伊興小学校	伊興 2-6-1	3897-8251	いなほ
本木小学校	本木北町 7-1	3890-7201	杉の子
関原小学校	関原 3-38-3	3889-7216	青桐
江北小学校	江北 4-21-1	3899-1144	こうや
鹿浜第一小学校	谷在家 2-24-1	3899-3456	なかよし
新田小学校	新田 3-30-16 (第二校舎)	3912-9436	さくら
宮城小学校	宮城 1-27-25	3913-5338	なかよし
古千谷小学校	古千谷本町 4-12-16	3855-3161	ひまわり
梅島第二小学校	梅田 3-27-4	3889-1401	ひまわり
平野小学校	平野 3-6-3	3859-4481	4組
青井小学校	青井 3-12-2	3880-2255	なかよし
東洲江小学校※	東和 3-20-11	3605-2013	きりのは
辰沼小学校	谷中 5-12-1	3629-2421	つばさ
花畑小学校	南花畑 3-22-1	3883-6791	3組
桜花小学校	花畑 6-4-6	3885-4911	若草
六木小学校	六木 3-21-11	3629-4421	わかば
洲江小学校	西保木間 1-10-3	3884-1416	4組

※東洲江小学校は、令和7年1月頃に仮校舎(東綾瀬 1-5-3)へ移転する予定です。

区立通級指導学級設置校

(電話番号は全て学級)

種別	設置校名	所在地	電話番号
難聴・言語	千寿本町小学校	千住 3-30	3870-4423
	弥生小学校	中央本町 2-5-1	3848-5401
言語	中川東小学校※1	大谷田 2-1-10	3629-5351
弱視	足立小学校	足立 3-11-5	3889-7673

※1 中川東小学校の難聴学級は休級中です。

参考

愛の手帳について

愛の手帳とは、都の要綱に基づき、知的障がい者(児)が各種のサービス(手当、制度等)を受けるために児童相談所で交付される手帳です。

知的固定学級及び特別支援学校(知的)小・中学部への入学・転学において、愛の手帳は必須ではありませんが、特別支援学校高等部や職業訓練校等への進学の際は必要となります(無い場合は、知的障がいを示す医師診察記録が必要です)。

将来、障がい者雇用での就労を目指すことや、就労移行支援などのサポートを受ける際にも、必要となります。

※愛の手帳をお持ちの方は、コミュニケーションの教室や通級指導学級の利用対象外となります。詳しくは、こども支援センターげんき 支援管理課 就学相談係までご相談ください。

就学相談のごあんない

令和7年度 小学校入学予定の皆さまへ

Q 就学相談ってなに？

就学相談とは、お子さまの心身の発達などについて、特別な支援の必要性を感じており、通常の学級以外の学校・学級への入学や、コミュニケーションの教室・通級指導学級の利用を考えている保護者を対象とした相談です。

Q 申込期間は、いつからいつまで？

① 知的固定学級、特別支援学校への入学を希望する場合

令和6年5月7日 から 9月30日(必着)まで

※ 都立特別支援学校を希望する方も、足立区の就学相談をお申し込みください。

② コミュニケーションの教室・通級指導学級への入級を希望する場合

令和6年5月7日 から 10月31日(必着)まで



Q 申し込みたいときは、どうしたらいいの？

まずは「就学相談申込書(小学校入学者用)」をご用意ください。

【電話で請求】

こども支援センターげんき支援管理課 就学相談係(下記参照)にお電話ください。申込書を郵送いたします。 ※電話での申し込みはできません。

【足立区ホームページからダウンロード】

ホームページから「就学相談申込書(小学校入学予定者用)」をダウンロードし、印刷してください。(関係機関からの資料提供に同意する方は、「同意書」もご用意ください。)

【区の窓口で受け取る】

以下の窓口で配布しています。

- ・こども支援センターげんき支援管理課 就学相談係(下記)
- ・こども支援センターげんき教育相談課 綾瀬教育相談係(綾瀬プルミエ 1階)
竹の塚教育相談係(竹の塚 SEビル 2階)
- ・学務課就学係(足立区役所 南館5階)

こども支援センターげんき支援管理課 就学相談係

電話：03(3852)2875

FAX：03(3852)2864

所在地：〒121-0816

足立区梅島3-28-8 2階

(東武丸の内線) 西新井駅東口 徒歩3分

受付時間：日・祝日・年末年始を除く

8:30~17:15

知ると分かる。すると変わる。





特別支援教育にはどういうものがあるの？

「特別支援教育」とは、発達に課題のあるお子さまの自立や社会参加を目指し、子ども一人ひとりの個に応じて必要な教育内容を把握し、お子さまの生活や学習上の困難を克服するための支援と指導を行うものです。足立区教育委員会がご案内できる「特別支援教育」の場は以下のとおりです。



知的な発達に課題のあるお子さま

特別支援学級 (知的固定学級)

知的な発達について特別な指導を要するお子さまが学ぶ学級です。

少人数編制の学級で通常の学級と同じ教科を子ども一人ひとりの個に応じて学習します。

連合行事などもあります。各学級の目標や取り組みについては、足立区ホームページに6月頃公開される「特別支援学級要覧」をご覧ください。

※ 6・10月頃に学校公開がある予定です。詳細は区のホームページ等でご確認ください。学校公開日以外で見学を希望する場合は、必ず、事前に学校に電話連絡してください。

都立 特別支援学校 (知的)

知的固定学級に比べ、さらに少人数編制の学級で、子どもの発達や生活に即した活動を通して学習を進めます。

都立特別支援学校の就学には、まず、区の就学相談が必要です。

また、知的・肢体の特別支援学校には学区があります。

詳しくはこども支援センターげんき支援管理課就学相談係までお問い合わせください。

知的な発達に課題はないが、心身の発達などに課題のあるお子さま

通級指導学級 (難聴・言語・弱視)

きこえ・ことば・見え方等について一部特別な指導を必要とするお子さまが、通常の学級で学びながら週1回程度通って学習する学級です。安全確保のため保護者の送り迎えが必要です。

コミュニケーションの教室 *

知的な発達に課題はなく、情緒面、行動面の発達などに一部特別な指導を必要とするお子さまが、在籍する学校で週1~2回程度別室で個別(小集団)指導を受けます。全ての区立小中学校に設置されています。

・補習のための場所や不登校の子どものための教室ではありません。

・「原則の指導期間」は1年間となります。

* 足立区では「特別支援教室」を「コミュニケーションの教室」と呼んでいます。

都立 特別支援学校 (肢体・視覚・聴覚)

肢体不自由や、視機能、聴力等について特別な指導を要するお子さまを対象とした学校です。



足立区の就学相談の流れを知りたい！



就学相談は、お子さま一人ひとりの適切な就学に向けて、下のような流れで相談を行います(お子さまの状況により手続きの流れが異なる場合があります)。

1 申し込み

「就学相談申込書(小学校入学者用)」(同意書もあります)にご記入の上、こども支援センターげんき支援管理課就学相談係に持参または郵送してください。郵送の場合、料金はご負担ください。

- ・こども支援センターげんきの就学相談員から、保護者に連絡し、面談日を相談します。平日の日中でのスケジュール調整にご協力ください。面談日が決まったら、案内と「面接票」等を自宅に郵送します。
- ・お子さまが保育園・幼稚園・療育機関等に通っている場合、こども支援センターげんきが各施設に「実態把握票」(お子さまの生活の様子等を記入する書類)の提出を依頼し、各施設から直接こども支援センターげんきに提出していただきます。

6月・10月頃に学校公開がある予定です。詳細は区のホームページ等でご確認ください。

2 面談および検査 ※記入済みの「面接票・質問票」をご持参ください。

こども支援センターげんきで、就学相談員とお子さま・保護者で面談します。必要に応じて、心理検査等を行います。

3 医師問診 ※平日の日中のスケジュール調整にご協力ください。

こども支援センターげんきで、必要に応じて、専門医による医師問診を行います。

- ・お子さまの集団・個別での生活・学習の様子を知るため、必要に応じて、園や就学希望先の学校、こども支援センターげんき等で行動観察を行います。

4 「就学支援委員会」等による審議と結果のお知らせ

足立区教育委員会が設置した「就学支援委員会」等が、現在のお子さまに適した教育の場を審議し、判断します。その結果を、こども支援センターげんきからご自宅に通知(郵送)します。就学希望先と判断結果が異なる場合は、異議申し立てが可能です。その場合は、異議申し立ての根拠となる資料の提出が必要となります。

重要！

就学支援委員会で「知的固定学級が適している」と判断が出たお子さんを対象に、11月頃に希望校調査を行います。

知的固定学級には受入可能人数があります。希望者が集中した場合は、受け入れの可能性を十分に検討しますが、教室等の関係で希望校での受け入れができないことがあります。その際は、12月頃に公開抽選を行います。

なお、希望する知的固定学級に令和7年度もきょうだいが在籍している方・居住地から最も近い学校を希望された方を優先とします。

※申し込み期限(9月30日まで)を過ぎた場合は、希望校調査・抽選の対象外となります。抽選会後、申込受付順に学校を選択します。

